

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所
平成 24 事業年度の業務実績に関する評価結果

平成 25 年 8 月
大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会

目 次

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標	
② 平成24年度における重点的な取組	
③ 特筆すべき取組	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価	6 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「地方独立法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定）に基づき、次のとおり、平成24事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

＜評価の方法＞

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

（項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにⅠ～Ⅴの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

（全体評価の具体的方法）

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

- なお、法人化初年度である平成24事業年度については、これまでの公設試験研究機関としての役割の発揮に加え新たな取組や組織体制の整備を行ったことから、評価にあたっては、特に、これらの取組が計画どおり進捗しているのか、どのような努力を行ったのか、という視点に立って評価作業を行った。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成24事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」、「技術支援の基盤となる調査研究の実施」、「研究業務の質的向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、解体工事の不適正事例増加に伴うアスベスト緊急分析など、緊急の対応が必要な事案への迅速な対応や、大阪産（もん）を利用した新商品開発等に取り組む事業者に対する技術支援において商品化が予定されるまでに至ったことは、地方独立行政法人化初年度から法人化したメリットを発揮すべく努力したものと評価したい。
- また、環境・農林・水産それぞれの分野で社会的問題となった課題に対する調査・分析のほか、大阪府の「温暖化の防止等に関する条例」の対象外である中小事業者に向けた「省エネ・省CO₂相談窓口」の運営や、行政課題の解決に向け必要な知見等を提供するなど、公的機関としての役割も十分果たしている。
- 以上の大項目評価の結果に加え、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標、平成24年度における重点的な取り組み等を総合的に評価し、平成24事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取り組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。
 - ・ 地方独立行政法人化初年度は、理事長を中心とする運営体制が整えられ、環境の保全、農産物・水産物の安全と安心、ならびに淡水生物を中心とした生物多様性の保全を総合的に支える研究所をめざして、従来の研究所の使命を継承しつつ重点分野での取り組みを強化し、新たな分野へもチャレンジする等、着実にその第一歩を踏み出したものと評価する。今後は、環境・農林・水産3分野、各センターが連携を取りながら、研究所として一体となり地方独立行政法人化による成果を生み出していけるか、特に分野融合によるシナジー効果について評価委員会として注視していきたい。
 - ・ 府民全般での知名度を高めるために、経営努力等の地味な努力から府民や産学官に対して誇れる成果まで、広く研究所をアピールすることを求める。

府民サービスに係る 技術支援の実施と 情報発信 (4ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
技術支援の基盤と なる調査研究の実施 (6ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
研究業務の質的向上 (8ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
業務運営、組織運営、 財務内容等の改善と 効率化 (10ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、平成24年度における重点的な取り組み等を
総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

＜全体評価にあたって考慮した事項＞

① 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の基本的な目標

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、環境、農林水産業、食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的としている。この目的に加え、きめ細かな府民ニーズを把握し、新たな研究分野への展開などを図るとともに、持っている資源を有効に活用し、迅速かつ的確に成果を府民に還元する運営の実現に取り組む。

② 平成24年度における重点的な取組

- ・ 環境及び漁業資源モニタリング等の堅実な実施による行政への技術支援
- ・ 環境汚染や貝毒・魚病の発生時における迅速な緊急調査・分析の実施
- ・ 研究所の成果普及と最新技術に関する講習会等の開催
- ・ 中小事業者に対する省エネ・省CO₂相談
- ・ ホームページの改善やセミナー等の開催、積極的な報道資料提供による情報発信
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5）の動態や影響解明等の調査研究
- ・ 大阪産（もん）を活用した新商品開発支援

③ 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- ・ 大きな社会問題となったPM2.5について成分分析データ等を解析し、高濃度化の原因に大陸からの移流だけでなく、国内由来の汚染の寄与が考えられる旨を解明。
- ・ 大阪湾の環境及び漁業資源の現状や経年変化を把握するため、環境モニタリングと漁業資源モニタリングを行い、大阪湾の過去40年間の環境データとともに取りまとめ解析を実施し、栄養塩の減少や水温の上昇などの傾向を確認。
- ・ 解体工事における不適正事例の増加に伴い急増したアスベストの緊急分析や、コイの死亡通報によるコイヘルペスウイルス病の緊急調査等に多数対応し、府民の安全安心の確保へ大きく貢献。
- ・ 大阪府の「温暖化の防止等に関する条例」の対象外となる中小事業者に向けて「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営し、省エネ診断や事業者への助言及び情報提供を行い、府の温暖化対策を推進。
- ・ 理事長のマネジメントのもと、大阪産（もん）を利用した新商品開発等の支援において成果品を生み出すなど、大阪独自の6次産業化への貢献。

（2）評価にあたっての意見、指摘等

- 地方独立行政法人化初年度は、法人の体制を構築する一年であったと言える。次年度以降の取組としては、公設試験研究機関としての役割を確実に果たすとともに、法人化して達成された成果をしっかりと示していくことが必要である。
- 特に、中期目標期間終了時の評価では法人化による成果が問われることから、基本的な指標についてどのように推移しているか、毎年度フォローすることが重要である。
- 経営努力により生じた積立金の使途について、次年度以降の計画を示してほしい。
- 自己評価の判断理由を簡潔に表記する等、よりわかりやすい実績報告書の作成に向けた工夫が求められる。

3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施と情報発信」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 今年度大阪府立環境農林水産総合研究所では、緊急度の高いものも含め、環境・農林・水産それぞれの分野で社会的問題となった課題に対する調査研究や分析を行い、危機管理上必要な、又は緊急性の高い事案に迅速かつ的確に対応するなど、「地域に根差した専門家集団」として府民の安全と安心に貢献した。また、調査研究のみならず、そこから得た知見や技術を行政機関へ提供し、さらにホームページや報道資料提供等を使って自らも積極的に情報発信を行うなど、公設試験研究機関として期待される以上の役割を果たした。これらの点から総合的に評価すると、全体として中期計画を着実に実施していることが認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果> 小項目評価結果P2～P21参照

6項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(1) 事業者に対する技術支援	—	—	★	—	—
(2) 行政に対する技術支援 (知見等の提供、調査・分析)	—	★	—	—	—
(3) 危機管理の取組支援、緊急時への対応	—	★	—	—	—
(4) 講習会等や研修による研究所の 成果普及	—	★	—	—	—
(5) 農業の担い手の育成	—	—	★	—	—
(6) 情報発信	—	★	—	—	—

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（()は小項目番号）。

(2) 行政に対する技術支援

環境分野では、社会問題となったPM2.5に関する成分分析データ等の情報を提供、農林分野では、ナラ枯れ被害の増加に対して現地での状況調査及び防除方法の指導を実施、水産分野では、大阪湾の環境及び漁業資源の現状や経年変化を把握するため漁業資源モニタリングを実施した。

公的機関にしかできない調査分析や社会問題に応じた行政への知見の提供等、公設試験研究機関として求められる役割を期待以上に果たしたため、高く評価した。

(3) 危機管理の取組支援、緊急時への対応

アスベストやコイヘルペスウイルス病に対する緊急の調査分析、悪臭発生や魚のへい死など、河川や大阪湾に関する苦情の原因究明調査、大阪湾の貝毒プランクトン調査を実施し、行政への報告とホームページによる情報提供等を行った。

例年以上の事案に迅速に対応し、府民の安全・安心に大きく貢献した実績を高く評価した。

(4) 講習会等や研修による研究所の成果普及

新たな成果報告会を開催し、成果の普及と最新技術の伝達を推進するとともに、府職員だけでなく市町村職員まで対象を拡大して環境情報を提供した。また、大阪府の温暖化防止条例の対象外ではあるが、府全体の温室効果ガス排出量の4分の1を占める中小事業者向けに「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営し、温暖化対策へも貢献した点を高く評価した。

(6) 情報発信

ホームページを全面的にリニューアルし、各分野の技術支援情報や調査研究成果等のわかりやすい発信やきめ細かな更新を行った結果、飛躍的にアクセス数が増加した。さらに、報道機関への資料提供件数が計画を上回った点からも高く評価した。

数値目標

- 報道資料提供について、目標35件以上に対し実績は45件。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 地方独立行政法人化後も、公設試験研究機関としての役割の重要性は増えることはあっても減ることはない。引き続き、法人業務の根幹をなす「府民の安全・安心に関する技術支援」の確実な実施が重要である。
- 支援依頼に対して、対応可能な範囲での決定のみに終わることなく、実施できなかった依頼については、新たな展開に結びつけられないかを検討することが、今後の技術支援の充実につながるものと思われる。
- 中小事業者への支援や長期に渡る資源モニタリング調査等は積み重ねが必要であり、短期間で成果を得ることは難しいが、公設試験研究機関であるからこそできる重要な業務である。それらに積極的に取り組み、高い評価につなげたことに研究所職員の大きな努力が認められる。
- 業務の評価においては、その成果をわかりやすく伝達することが重要である。今後、情報発信の方法について一層の工夫を求めたい。

3-2 「技術支援の基盤となる調査研究の実施」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 法人化したことに伴って新たな研究分野への取組も行い、特に、理事長のマネジメントの下、食品分野で積極的な活動を行った。その結果、「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」で成果品を生み出す等、大阪独自の6次産業化へ貢献した。さらに、生物多様性の保全にも取り組み、特に天然記念物イタセンパラについては「増殖させることができる唯一の研究機関」としての成果をあげ、野生復帰の見込みを得るなど、年度計画を上回った取組が認められた。これらの点により総合的に評価すると、全体として中期計画を着実に実施していることが認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果> 小項目評価結果P22～P33参照

4項目すべてが小項目評価のⅢまたはⅣに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(7) 技術的ニーズのきめ細かな把握、幅広い知見の集積	—	—	★	—	—
(8) 技術支援の基盤となる調査研究の推進	—	—	★	—	—
(9) 重点研究分野への取組	—	—	★	—	—
(10) 新たな研究分野への取組	—	★	—	—	—

<大項目評価にあたって考慮した事項>

特筆すべき小項目評価

- 小項目評価がⅣ（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった（ ）は小項目番号。

(10) 新たな研究分野への取組

大阪独自の6次産業化に取り組み、大阪産（もん）を利用した新商品の開発研究を支援、「河内イチジクグラッセ」、「エダマメスイーツ」等の成果品を生み出した。また、PM2.5の環境中の動態や広域移流の影響解明等の調査研究に先導的に取り組むとともに、天然記念物イタセンパラを増殖させることができる唯一の研究機関としての成果も着実にあげているため、高く評価した。

数値目標

- ①技術支援の基盤となる調査研究、②重点研究分野、③新たな研究分野の調査研究に係る学術論文件数と学会等発表件数の合計を100件以上とするとの目標に対し、実績は108件であった。

（２）評価にあたっての意見、指摘等

- 大阪産（もん）を用いた食品の共同開発研究や品質向上は理事長のリーダーシップ発揮の好例であり、法人化した研究所職員の努力の成果であると評価したい。
- 調査研究は短期間で成果が表れるものではないが、研究所を支える極めて重要な業務であることから、長期的かつ着実な実施が不可欠である。

3-3 「研究業務の質的向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 外部有識者による指導・助言を受けて申請内容のブラッシュアップを図る場を設置、申請手続き事務の一括化や、研究業務の総合マネジメントを行う組織の整備など外部研究資金獲得のための取組が実施され、40件以上の応募を行うとする目標が達成された。また、調査研究について、①研究所内部、②大阪府、③外部有識者からの評価システムを確立する等研究業務の質の向上を目指す取組が行われ、全体として計画どおりの進捗が認められた。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果> 小項目評価結果P33～P43参照

項目のすべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(11) 調査研究資金の確保	—	—	★	—	—
(12) 調査研究の評価	—	—	★	—	—
(13) 連携による業務の質の向上、 知的財産権の取得・活用、地域社 会における先導的役割の発揮	—	—	★	—	—

<大項目評価にあたって考慮した事項>

数値目標

- 外部研究資金の応募数について、目標40件以上に対し実績は53件。
- 依頼事項に関する大阪府の事前評価（4段階評価）について、目標は平均値3以上に対し、結果は総合評価3.6、目標設定3.7、調査研究計画の内容3.4。

その他

- 外部研究資金獲得のため、外部有識者による指導・助言を得て課題の修正・申請内容のブラッシュアップを行う「研究アドバイザリー委員会」を開催。
- 競争的資金への申請作業、応募可能な競争的資金に関する情報提供等の事務を一括して行うため、新たに経営企画部を設置。
- 特許権を14件保有するとともに、17件を出願中。
- 競争的資金獲得のため、所内で募集した課題に対し、先駆性や独創性に着目して重点的に調査研究資金を配分。

（２）評価にあたっての意見、指摘等

- 法人化前と違って、外部研究資金の獲得や調査研究の評価において、外部の視点や評価を導入した点は評価したい。そのマネジメント組織においては、情報提供のみならず、申請書の記載方法等基本的事項の指導から資金獲得に向けた戦略的なコーディネートまで、充実したバックアップを期待したい。
- 新たなチェック体制の設置やシステムの確立を行う際には、当初の目的を見失わず、形骸化しないよう定期的な検証が必要である。
- 先駆的・独創的な調査研究に資金を重点的に配分するなど、萌芽的な活動にも取り組んでおり、今後の展開に期待したい。

3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 人事異動や業務の整理などにより効率的・効果的な組織体制への見直しを実施、研究制度や人事評価制度を確立し、法人運営の基盤確立を着実にいった。また、役員・幹部職員が業務の進捗管理を行い、安全衛生管理委員や役員が職場の労働安全衛生をチェックする等、自律的な業務運営を目指した事務処理の効率化を進める取組が見られ、全体として計画どおり進捗していると認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果> 小項目評価結果P44～P57参照

項目のすべてが小項目評価のⅢに該当するため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	Ⅳ 計画を 上回って実施 している	Ⅲ 計画を順調に 実施している	Ⅱ 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
(14) 業務運営の改善	—	—	★	—	—
(15) 組織運営の改善	—	—	★	—	—
(16) 財産内容の改善	—	—	★	—	—
(17) その他業務運営に関する 事項	—	—	★	—	—
(18) 施設及び設備機器の整備、 資源の活用	—	—	★	—	—

<大項目評価にあたって考慮した事項>

- 25年度当初に向けて各部の業務実施状況を点検、人事異動や業務の整理等、効率的・効果的な組織体制への見直しを実施。
- 効率性・妥当性・費用対効果等を担当者と役員・幹部職員が協議、業務の進捗を管理し、より効果的な業務運営を推進。
- 職場の労働安全衛生環境向上のため、安全衛生管理委員会委員による職場巡視や役員の巡視を実施。
- 職員へのインセンティブを高めるため、理事長の職員表彰制度を整備。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 引き続き理事長のリーダーシップのもと、効率的・戦略的な法人運営の実施を期待する。
- 地方独立行政法人化初年度は、「改善・効率化のための体制づくり」の実績が多く見られた。今後はその体制を生かした成果に期待したい。
- 経営努力により剰余金を計上したことは高く評価できる。その結果につながる取組については、より効果的な評価を行うため記載の工夫が必要である。さらに、財務報告の透明性を向上させる観点から、財務内容を分かりやすく情報発信する等の工夫が求められる。